

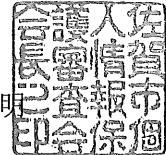
答 申 第 7 6 号

平成25年8月16日

佐賀市長 秀 島 敏 行 様

佐賀市個人情報保護審査会

会 長 村 上 英 明



佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づく諮問について (答申)

佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づき、平成25年7月26日付佐市資産第447号により諮問がありました固定資産税納税通知書の送付先等情報の外部提供については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。